

介護職員等特定処遇改善加算に係る具体的取組について(見える化要件)

法人・事業所名:株式会社 百笑一輝

【介護職員等特定処遇改善加算の取得状況】※令和4年4月～

- デイサービスセンターめぐみの里(通所介護・通所型サービス):特定処遇改善加算Ⅱ
- 訪問介護事業所めぐみの里(訪問介護・訪問型サービス):特定処遇改善加算Ⅱ
- デイサービスセンター海里(通所介護・通所型サービス):特定処遇改善加算Ⅱ
- デイサービスセンターこはるの里(地域密着型通所・通所型サービス):特定処遇改善加算Ⅱ
- 明浜館((介護予防)認知症対応型共同生活介護):特定処遇改善加算Ⅱ

【賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組み内容】

(入職促進に向けた取組)

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

(資質の向上やキャリアアップに向けた支援)

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

(両立支援・多様な働き方の推進)

- ・子育てや家族等の介護等と両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

(腰痛を含む心身の健康管理)

- ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施

(生産性向上のための業務改善の取組)

- ・高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化

(やりがい・働きがいの醸成)

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善